

## 第2回 団体交渉議事録

日時：2012年6月13日（水） 10時00分～11時30分

出席者：

組合側：桐谷執行委員長、増田副執行委員長、香野書記長ほか 15名

大学側：伊東学長、山崎理事、石崎総務部長、梶人事課長、中村職員課長ほか3名

### 「国家公務員給与臨時特例法案」への静岡大学の対応について

大学側配布資料：「国家公務員給与臨時特例法」への対応（6/13付）、平成23年度予算・決算剰余見込額、代償措置のモデルケース（最終減額率）、総人件費削減改革の取組状況（H16～22）

【学長】＜配布資料「国家公務員給与臨時特例法」への対応（6/13付）＞をもとに説明

大学としての基本的な考え方は前回説明したとおり。その中で、教職員の性格等を勘案し、他大学と著しく不利益とならないよう代償措置について努力すること、ということ挙げさせていただいている。前回は代償措置として、期間中の地域調整手当1%上乗せを提案したが、今回それに加え、期末手当を10%上乗せして支給するということを提案したい。

【山崎理事】＜代償措置のモデルケース（最終減額率）＞をもとに、職種職名ごとの数値を説明。

また、役員に関しては、新たに提案した期末手当10%上乗せは実施しない。

＜総人件費削減改革の取組状況（H16～22）＞の数値について説明

＜平成23年度予算・決算剰余見込額＞について説明。

22年度には7.5億円程度の剰余が発生して、目的積立金として承認されているが、23年度予算では、7.5億円の剰余部分も含めて物件費、戦略的経費という人件費以外の部分に充当して予算を組んでいる。23年度の予算額は約143億9400万、決算見込額は139億6800万、剰余見込額は4億2600万だが、収入決算によると決算見込額が140億300万ということで、約4億円弱の不足が生じる。これは前受け授業料解消ということがある。前受け授業料とは、24年4月に入学する学生の授業料を23年度に収納するという制度を従来取っていたが、そうすると収入が年度末でないこと確定しないということがひとつある。もうひとつは、目的積立金の申請をするときの承認の判断に、大学の経営努力ということがあるが、本来次年度に納められる授業料を単に前年度に収納されているだけであって大学の経営努力ではないという財務省の判断から、今後目的積立金を申請したとしても前受け授業料に該当する部分（4億程度）は経営努力として認定されないという状況から、経営上のリスクを回避するというので、24年度入学生から前受け制度を廃止した。その4億円の不足を赤字にしない努力で、物件費に2億6000万ほど留保して、決算見込額の剰余金は3500万ほどになる予定である。

以上のとおり基本的には国家公務員の給与削減の形にするが、大学として地域調整手当、期末手当を上乗せすることで、最終的な減額率を浴せさせていただきたいということで、ぜひご理解いただきたい。

【書記長】この間われわれもいろいろな動きがあった。31日の交渉のあと、組合員へのメールニュース配信や2つの速報を発行して組合員以外にも配布した。また、支部での総会を始めていて、この話題について多くの教職員が関心を持っている。多くの意見をいただいている。

今回はまず、前回と異なる提案があったことを評価したい。

この特例法案のいくつか問題点について、ひとつは復興支援であるということ。今回こういうかたちで大学として応分の負担をするということは、組合としても賛成しているし、多くの方たちが賛成していることだと思う。

学長が卒業生に贈った「ノーブレス・オブリージュ」という言葉を踏まえて、この復興支援に伴って財政を切り詰めて額を出すということだが、学長は今回出された提案が、教職員それぞれが一個人として、また組織体としての大学の義務、責任を果たしていると思うか。メッセージをいただきたい。

【学長】この件はひとえに復興財源、復興支援として、国家公務員ではないが、税金を運営費交付金として使っている組織として、応分の配慮を要請されている。復興に何らかの形で貢献していきたいということは、組合員もわれわれも共通にもっていることだと思う。どれだけのことができれば十分に責任を果たしたことになるのかというのは定まったものはない状態だが、要請を受けた範囲で、大学としてそういった額を何とか工面して復興に充てて行くということがこれによってできる。それに加えて組合員にも、あまりにも大きな変化はできる限り抑制しつつ、組織としての責任を果たしていきたいと思っているし、一定のレベルで果たしていると思う。

【書記長】7億という数字は、1年分の削減率をそれぞれ掛けて足した総和ということでもいいか。

【理事】そうだ。

【書記長】いくら待っても、財務省からいくらという数字は出てこないという理解でもいいか。

【理事】そうだ。

【書記長】国家公務員の削減を参考に、静岡大学の額を自分たちで決めるということでもいいか。

【理事】そうだ。国家公務員の動向を見つつ、必要な措置を講じるということ。基本にしつつ、代償措置は大学で判断する。

【書記長】総額は大学で7億円という数字を出しているということか。

【理事】そうだ。最終的に復興財源として予算を削減される額は7億ということで来ている。

【書記長】24年度は7億のうちの何割を大学が負担しているのか。

【理事】金額で言うと、7億のうちの4億を大学で負担している。

【書記長】25年度はどうか。

【理事】7億円として考えると、2.5億円である。

【書記長】復興支援はわれわれと共有できているというときに、国から7億削減されたということではなく、静岡大学として復興に寄与するために7億円抛出したと言ってほしい。そのときに教職員と大学が応分の負担をして、抛出したのだということ。その割合がどのあたりなのかということに、われわれへのメッセージがあると思うが、24年度と25年度で割合が異なる理由を説明してほしい。

【理事】実施期間が24年度は7月以降9ヶ月分、25年度は通年なので、その分が変わってくる。

【書記長】大学が出す7億という額は変わらないのか。

【理事】それは変わらない。

【書記長】24年度は4億円の負担を大学ができるということだが・・・

【理事】できるというか、やるしかないということだ。

【書記長】25年度2.5億しか負担できない理由はなにか。

【理事】4億の財源を抛出する際にも、学長裁量経費をはじめとする中央的な経費を留保して、財源としている。これは本来は学内の教育研究等のために充当したい金額だが、基本は各学部の経費

に影響させないことを優先的に考えているため、そういう経費を留保することにしたが、本来は大学改革プログラム等を推進するために戦略的な経費が必要だが、今年度については留保する。来年度については、本来執行すべき金額は執行したいということ。

【書記長】ずっと給与がほとんど伸びないままの今回の削減だが、大学は人に投資しないのかという声が非常に多かった。静岡大学に所属して、静岡大学にロイヤリティを持って働いてきたという意識が揺らいできていると思う。ぜひそのことに対して学長から言葉をいただきたい。

【学長】学生、教職員含めて構成員を大切にしたいと考えている。近年の給与の状況については理解している。静岡大学として特別に不利に措置することは今までもなかったし、今後もしるつもりはない。社会的な情勢の中で、税金を使って運営していく組織として、良識ある範囲で対処していきたいと考えている。今回の代償措置もその一環であると理解してもらいたい。

【委員長】今回、いい意味で驚いている部分もあるが、24年度と25年度の関係はどうかと思っている。24年度25年度切り離して就業規則の改正、改正の交渉をする余地があるのか。また今回は、学長がこのような判断をされたということでもいいか。

【理事】変更の余地の部分だが、確かに25年度予算がまだであるので、影響額と著しく乖離するような状況であれば、その時点で検討したいと考えている。

【学長】2点目についてYesである。他大学の状況等を見ながら、可能でありかつきちんと説明できる範囲として、今回の提案をした。

【副委員長】提示された資料について尋ねたい。以前の交渉で、目的積立金の承認額と目的積立金の使用実績のデータを提供されているが、今回の資料には、差し引きされたものが出ているということでもいいのか。それからモデルケースについてだが、対象人数は何を表わしているのか。そして差額と対象人数をかけると、3億ではすまない額が出てくると思うのだが。

【人事課長】対象人数だが、これはあくまでモデルケースで、教授5級に相当する人が338名、准教授4級が227名ということ。教員に関しては、全体で671名。事務系職員は323名。

【副委員長】われわれの給与がどれくらい削減されるか知るには、対象人数は実数で出してもらわなければ正確なところを知ることができない。

【理事】要は、7.77%の対象が何人かを出せばいいのか。

【書記長】実数で計算すると、7億を超えてしまうのではないかという心配をしている。

【理事】それはきちんと給与で計算しているので、そこは信じてほしい。

【副委員長】大学側が4億、教職員が3億ということであれば、3億分の給与カットで捻出すればいいのだから、対象人数によれば、もっと削減率が下がる可能性もある。

【理事】これはモデルケースとして提示するだけで、対象人数が知りたいということであれば、そういうデータにすればいいのか。

【委員長】実数に合わせた資料にしてほしいということだ。

【副委員長】総人件費改革取り組み状況を見ると、6年間で5%のシーリングがかかっている、それが5.5億くらいの削減をしなければならなかった。対して22年度を見ても14.2%、16年度から見ると22%削減している。これを見ると、相当額人件費から剰余金が出ている。前回の交渉で、人件費から7億、全体で11億の剰余金があると説明を受けた。23年も最初のところでは同額くらいはあるはずである。

【理事】差額は（ある）。

【副委員長】組合としては、そういうお金も使えないかということである。25年度もそういうお金

は生じるはず。また、まだ目的積立金使用の届は出していないわけであるから、そういうお金を24年度と同じくらい25年度も出せないか。

【理事】他の大学の同じ数字を見てみたが、やはり10%を上回る削減を行っている。どこの大学も人件費を効率化した財源で、物件費を充当しているという構造がある。先ほども言ったように、人件費を効率化した財源で物件費に充当し、教育研究経費を充実した形で予算を組むのは、これまでもやってきたことであるし、今後もそういうかたちにしていかないと、教育研究の停滞につながると思う。今後もその構図は変えない方針でやっていきたい。

【委員長】目的積立金は承認が必要だということだが、承認は文科省か。

【理事】文科省だ。

【委員長】従来の予算の組み方は理事の言葉のとおりかもしれないが、これは臨時でやっているわけであるから、少なくとも25年は人件費に充当できるのか。

【理事】基本的な部分は引き続き25年も同じ考え方で行きたい。ただ25年度予算はこれからなので、その中で削減額がどのくらいになるのかわからない。本学が推計した7億と著しく乖離するような場合は、改めて検討したい。

【委員長】本年度も思ったより削減幅が少なかったような場合は、交渉して、人件費に回すことはできるか。

【理事】今年度は大学負担分として学長裁量経費を留保して充当しているので、差額が生じた場合は、一義的には留保している部分に充当して、教育研究経費の方に充てたいと考えている。全部充てるかは政策判断だが、それ以上に乖離が生じた場合は、また当然検討する。

【委員長】実際に来た額との差があった場合は、それを知らせてほしいし、交渉していただけるか。

【理事】どういった検討をしたかはお知らせする。

【鳥畑】前回のやり取りで、岡山大学のことを調べるとのことだったが、岡山大学の削減率の出し方は静岡大学と同じなのか。岡山は6月から削減しているが、負担率は同じ計算なのか。

【理事】岡山大学は9.77を6%にするというやり方。大学がどういのかたちで設定するかで表現が変わってくる。静大の場合は、9.77に相当部分が6.2。

【鳥畑】それは違うと思うが・・・それは確認していただくとして、岡山大学ができていることが静大ではまだ不十分だということでもっと努力してほしいし、努力できない根拠が今日の話ではまだわからない。また、復興だからみんなが貢献しましょうとなっているが、そもそも今回の国家公務員人件費2割削減の話は、民主党のマニフェストで、震災前年に閣議決定されている。震災以降復興という問題が出てきたからわれわれが考えなければいけないことは分かるが、すでに復興のための24年度予算は措置されている。法人は今年度は関係ないのではないか。そうすると自主返納という話が出てくると思うが、国はいくら返納しろとは言えないはずだ。7億円というのはどこかから言われた数字なのか？

【理事】7億円は国家公務員のやり方に依拠した場合、その額になるということ。

【鳥畑】ではわれわれは7月1日に実行するのだから、3.5億円にすると言っても、誰も文句は言えないのではないか。

【理事】ひとつは閣議決定の際に、独立行政法人の役職員給与についても、国家公務員の給与の見直しの動向を見ながら必要な措置を講じてほしいという要請が数回なされていて、それに対して大学としても先ほど申し上げたスタンスで対応するということになる。今回の臨時特例法の趣旨としては、復興財源に充当すると財務大臣が発言しているので、目的に照らして大学としてもそ

れに対応する。また、岡山大学の例は率を削減しているが、他の国立大学法人は平均 7.8%を完全実施したうえで代償措置を手当てしない大学も中にはある。そんな中で静岡大学としては、少しでも削減率を抑制できるかたちで考えさせていただいた。抑制が高いところだけがデータではない。

【鳥畑】大学法人の財力の中で、できることの違いが出てくる。それはそれぞれの労使交渉の問題。静岡大学の来期中期計画を見ると、通算で 34 億くらいの剰余金を出す計画を立てている。人件費を削って物件費に充てるという計画を維持したいということではなくて、少なくとも 2 年間はそれをストップすれば、やりくりできるのではないか。

【理事】基本方針を維持しつつも、大学で負担する部分を中央経費から留保したかたちで手当するというところで提案している。

【鳥畑】その基本方針がおかしいのではないか。1 割カットされれば、大学を支えるマンパワーがたがたになるのではないか。それで物件費で物をそろえてどうするのか。

【理事】それで今回できるだけ抑制させていただくということでこういう提案をしている。ご理解いただきたい。

【阿波連】大学側が 4 億、教職員負担が 3 億とのことだが、学長裁量経費はどのくらいか？

【理事】具体的にはまだ算定していないが、学長裁量経費を中心とした本部経費で留保する。

【阿波連】そのくらいの裁量的な経費があるということか。

【理事】それは本来戦略的な経費に使いたいと予算を配分しているが、それを今回の財源に充てるということで、止むなく留保している。流動的な経費ではない。

【阿波連】24 年度で 5.2%、25 年度で 7.3%削減ということだが、組織運営の観点から見ると、これだけの差を設けることはかなりの問題があると思う。裁量経費の調整などでできるのだとすれば、なるべく 25 年度も 24 年度の率に近づけるようにできないのか。

【鳥畑】今年 4 億円負担できるのであれば、来年もできるのではないか。また、月々減らされるのは大変なことだから、なるべく均して大学は 4 億負担するというのがすっきりするのでは。

【高柳】今年と来年と分けてもらいたい。

【書記長】分けて検討ということへの回答は？

【理事】基本は今日の提案の方針で、25 年度もやりたい。25 年度予算が決まった時に、25 年度給与については 25 年度予算に合わせたかたちで提示したい。

【書記長】地域調整手当 1%上乘せということだが、代償措置は 2 年間に限らなければいけないということがあるか？代償措置が 2 年限定には合理性がないのではないか？

【理事】今回の提示はあくまで 2 年間の代償措置。それ以降は、組合の交渉事項のひとつとして、引き続き交渉していきたい。

【書記長】代償措置がこの期間でなければならないという理由は？

【理事】公務員の給与に依拠した形の実施が 2 年間であるから、この期間中、極力削減率を抑制する方針として今回提示した形で措置したい。

【副委員長】24 年度と 25 年度の大学側負担の額が不満である。岡山大については、24 年度に限ってあのような提案で、25 年度についてはまた検討するという事になっているので、同じ程度の提案でない限りは、議論はできないと思う。とくに 25 年度についてはまだ予算も決まっていない段階で提案されるのは不自然な気がする。24 年度 25 年度分けて提案にはならないか。

【理事】繰り返しになるが、25 年度も同じ方針でやりたいと考えている。25 年度の予算の状況がわ

かって、それを盛り込んだかたちでどのようになるかは、また提案したい。

【委員長】25年度は案であって、実際の執行額は変わってくると思う。差額が大きいので、それが問題になると思うので、25年度については額に関わらず固定的ではないという確認はしたい。

【理事】方針としては理解いただきたい。変動する要因があるので、変動する要因が出てきた場合は、その部分については考えて行きたい。

【副委員長】今回の提案は、特例期間中 24.7.1~25.3.31 は地域調整手当1%上乘せ、賞与の期末手当の部分は約10%上乘せ支給ということでもいいか。

【理事】そのとおりだ。

【阿波連】この問題は、5.2%と7.3%の差だと思う。7億をどのように大学側と教職員側で負担するか。7割だとほとんど教職員側ということで、負担感が大きいと思う。5.2%でできるのなら、7.3%というのは数として大きいと思う。そういうところも含めて学長に最終決定していただきたい。

【鳥畑】国立大学法人法では、最終的に学長が決定権限を持っている。岡山大の学長は、今年度は赤字になっても構わない。こういう非常事態の中で、教職員の生活を守るためにぎりぎりの努力をしたいということやられていると聞いている。理事はこういう非常事態の中でも、人件費は削って物件費に回す方針は堅持したいということだが、この期間はその方針は凍結して、できた余剰は優先的に人件費に回すという判断は、学長はできないか？

【学長】静岡大学としての教育研究の水準をどこにもっていかなければならないか、今の時期の世の中から求められていることがたくさんある中で、静岡大学としてどう応えていかなければならないかということも、重要なデンジョンであると考えている。今年度の4億がそうかんたんに捻出できているものではなく、無理に無理を重ねてなんとかという額だと理解している。それでも今年はこのかたちでやらせていただきたいが、同等のことをもう1年やる体力があるかは、今判断できない。

【書記長】大学とわれわれが、金額的にも気持ち的にも50:50の負担をしたいと考えていることを理解いただきたい。とりわけ25年度にはそういう感覚を持ってないでいるということだと思う。

【新保】学長の教職員への説明会の形式はどうなるのか。

【理事】スケジュールがあるので、来週のいずれかで開催したいと調整中である。テレビシステムをつかって、静岡浜松で参加していただく環境はつくりたい。

【新保】参加した方が直接質問はできるのか。

【理事】方法は調整中である。

【委員長】多くの方が関心を持っている事項なので、皆さんに理解いただくようなかたちで開催してほしい。

【書記長】今後の進め方について大学からの提案は？

【職員課長】提案への回答を含めて、次回のものがあるのか、不足資料の提示でいいのかを聞かせてもらいたい。

【委員長】大幅な不利益変更のうえ、24年度と25年度の負担率が違うということで大きな問題だと思うが、組合の同意なくして実行しないということか。

【理事】7月1日から実施したいと考えているので、このあと過半数代表への説明の場を設け、22日の経営協議会で提案して承認を得たうえで、役員会決定。

【書記長】今日の結果は、文書で回答したいと思う。